

平成31年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成31年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

昨年は、6月に発生した大阪北部地震や7月の西日本豪雨等の大規模災害により、多くの住家や尊い人命が犠牲となりました。特に西日本豪雨では岡山県においても倉敷市、総社市を中心とした地域で甚大な被害が発生し、多くの方が長い避難生活を余儀なくされました。岡山県においては、この災害を検証するため、防災を専門とする大学教授等で構成する委員会を立ち上げ、今後の防災対策について検討しており、県民の防災意識の高揚と本県の防災力の向上を図ることとしています。本市においても災害に強いまちづくりを目指し、これまでの自主防災組織の育成事業、防災リーダー研修に加え、土砂災害ハザードマップの見直しや、懸案である新たな災害情報の伝達手段の検討などを行います。

また、来年度は全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増税分を活用した幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化が始まります。市としては、これらを背景に今後多様化する保育ニーズに対応すべく、今年度実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を踏まえ、新たな施設整備や子育て支援サービスについて、「第2次太陽のまち創生総合戦略」、「第2次子ども・子育て支援事業計画」の策定に反映させていきたいと考えています。

「山鳥毛里帰りプロジェクトクラウドファンディング」につきましては、

期間を3月末まで延長し、現在寄付を募っているところですが、開始時期が西日本豪雨により昨年11月にずれ込んだ影響もあり、3月末の見込みでも目標額に達しそうにない状況となっています。このような状況になっている点につきまして議会の皆様には山鳥毛購入のためのクラウドファンディングにかかる予算もお認めいただき、また、市民、県民はじめとする多くの皆様からもご期待、ご支援いただいているにもかかわらず、申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。議会や市民の皆さまにお詫び申し上げます。

しかし、これまでのマスコミ等でのPRの効果もあり、今年に入り、市内外の方から寄付の申し出や、激励の声をいただくことが多くなってきています。また、山鳥毛里帰りプロジェクトサポーターも市内外を含め、約160の方がサポーターとして登録をいただいています。さらに山鳥毛里帰りを推進するための組織である「山鳥毛里帰りプロジェクト会議」においては、県内の経済界等の代表の方、また国会議員の方にも顧問として就任をいただいています。さらに、最近では、市民の皆様から自主的な応援団が結成されたり募金活動される動きも出てきました。このような山鳥毛里帰りプロジェクトに共感をいただいている方々の繋がりが、大きな支援の輪となり、それが寄付の申し出という形になって表れ始めています。

一方で購入契約の時期については、交渉から約1年余りたった現在、所有者から新年度早々には契約をしたいとの申し出があり、取引の安定性、企業版ふるさと納税に関する制度等を考慮すると、市にとってもこの時期の契約が適切との判断をしました。

契約を結ぶためには財源の確保が必要です。財源につきましては、これまでにいただいた個人版のクラウドファンディングと、寄付の申し出をいただいている企業版ふるさと納税、そして不足する額については、予算上

一時的に財政調整基金を充てさせていただかざるを得ません。ただし、この財政調整基金につきましては、来年度も引き続き寄付を募ることで、最終的には山鳥毛購入にかかる経費については、寄付金で対応できるよう努力していきます。

これまで、議会やタウンミーティング等で山鳥毛の購入に際しては、税金、基金は使わないと申し上げてきました。しかし、国宝である山鳥毛の購入が、今後の瀬戸内市のまちづくり、教育、観光面などの地域経済にとって大きな効果が期待できること、数少なくなっている市内の刀匠の技術の伝承に大きな意義があること、岡山県にゆかりのある国宝を県内に留めることが出来ること、そして何より日増しに多くなってきているこのプロジェクトを応援してくださる方々の気持ちを考えるに、今回の決断に至りました。

現段階で寄付金が目標額に達していないことによって、今回の取り組みを断念することは容易なことではありません。しかし、そのことによって、これまでご支援いただいた多くの皆様のご好意や、今後の刀剣文化の振興を図る機会等を失うことを考えた場合、ここで断念するよりも、瀬戸内市にとって大いに活用できる資産を購入させていただくことが、地域の経済、市の財政面からも大きな効果があると判断しました。

これからの瀬戸内市を担う子どもたちのためにも、この取り組みが大きな財産となることを確信しています。市議会をはじめ市民の皆さまにはこの決断にご理解をいただきますようお願いいたします。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 庁舎再編基本計画について

庁舎再編の基本計画については、基本構想の短期計画であるゆめトピア長船周辺施設整備について、基本計画・基本設計の策定を進めています。

基本構想ではゆめトピア長船内に配置されていた長船支所を、市民の利便性、施設の効率的利用の観点から保健福祉部仮庁舎内に配置することとし、あわせて建物位置も、ゆめトピア長船南側から、駐車場敷地の北側へ変更することとしています。さらに、公民館施設利用者、新施設の利用者への配慮、また、災害時の対応等も考慮して、施設の床面積や構造、コスト等について部長級で構成する策定委員会の中で検討しているところです。

今回の基本設計に基づいて、来年度には実施設計を行うよう考えています。そのための予算を今議会に計上させていただいていますのでよろしくをお願いします。

○ 平成31年度当初予算編成について

当初予算編成にあたっては、財政健全化を基本とし、持続可能で自立性の高い財政運営基盤の確立を図りつつ、瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略に基づく「地方創生事業」や、錦海塩田跡地の貸付収入を積み立てた太陽のまち基金を活用した「まちづくり事業」などを実施しています。さらに、ふるさと納税を積み立てた応援基金を活用するため、「応援基金活用事業」枠を設け、各所属から提案のあった事業のうち、必要と認めた事業について基金積立金を充当し、限られた財源を効果的に配分したメリハリのある予算を編成しました。

一般会計の予算総額は、約183億4,400万円と前年度の予算を更に4億1,300万円上回り、合併後最大の規模を更新した予算となってい

ます。これは、先ほどの長船地区の庁舎再編事業をはじめ、JR3駅の駅前等整備事業、学校施設長寿命化計画などに基づく小・中学校・幼稚園にエアコン設置及び大規模改修など、学校舎の整備の事業費などを計上したことが主な要因です。

また、太陽のまち基金を活用した「まちづくり事業」として、玉津コミュニティ建設事業や市道錦海師楽線整備などの事業費を計上しています。さらに、ふるさと納税寄附金を「応援基金活用事業」として、ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会補助金、小児医療費給付事業、保育園・小学校並びに幼稚園に外国人講師を派遣する事業などに活用しています。

歳入では、合併特例事業債の活用を見込んでおり、JR駅前等整備事業、クリーンセンターかもめ施設内でのストックヤード集約化事業等へ充当するとともに、病院駐車場整備事業や上水道施設統合整備事業などへの事業会計出資金に充当しています。

市税のうち、固定資産税については、市内における大型事業の投資により、6億円の増額を見込んでおり、市税全体では6億4,700万円の増額を見込んでいます。地方交付税は、合併算定替えの削減分や、基準財政収入額の見込みなどから前年度より3億9千万円の減額を見込んでいます。市債や、市税等の増加額を見込んでもおお不足する5億円を財政調整基金からの繰入れにより補てんしています。

会計別予算総額や前年度当初予算との比較につきましては、議案と一緒に配布しています当初予算概要説明資料を参照してください。

危機管理部関係

○ 防災行政無線について

市防災行政無線については、以前から放送内容が聞き取りにくいといっ

た声が寄せられており、市としてもその解消に向け努力をしているところですが、残念ながら抜本的な解決には至っていません。昨年10月に実施した総務省消防庁による災害情報伝達手段アドバイザー派遣では既存設備の強化、新たな情報伝達手段の導入などについてアドバイスをいただきました。これを受け、瀬戸内市にふさわしい方法を構築すべく、平成31年度では新たなシステムを含めた情報伝達手段の検討をしていきたいと考えています。そのための予算を今議会に計上させていただいておりますのでよろしくをお願いします。

総合政策部関係

○ 地方創生の取り組み状況について

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」により、瀬戸内市人口ビジョンに示された今後の人口減少社会に対応する取組を平成27年度から進めていますが、平成31年度は、計画の最終年度となります。

国においては現行計画の期間終了により、来年度、次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行う予定としており、本市においてもこれまでの取組の検証とともに、国と同様に次期総合戦略の策定を行う予定とし、関係予算を計上させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○ 新市建設計画の変更について

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が平成30年4月25日に施行され、合併特例債の発行期間が5年間延長されました。本市においても新市建設計画の期間を平成16年度から平成36年度までの20年間に延長し、引き続き合併特例債を活用し

てまちづくりを進めていきます。

○ 市営バスの運行状況等について

市営バスの運行開始から今年1月末までの乗客数は、3路線合計で6,793人、一便当たりの平均乗車人数は、1.0人となっており、路線ごとの平均乗車人数は、牛窓～邑久駅線1.2人、西脇～邑久駅線0.5人、美和線1.3人となっています。今後も高齢化が進むという状況を見据え、引き続き公共交通の利便性の向上を図っていく必要があると考えています。

来年度からの新路線導入を予定している長船北部及び邑久南西部では、住民意見交換会等で地域住民のニーズを把握したうえで、定時定路線の市営バスを軸として、運行方法や具体的な路線等についての案を作成し、市地域公共交通会議で具体的な検討を行います。その後、計画がまとまった段階で、地元自治会、岡山運輸支局等の関係機関と調整を行うこととなります。

引き続き公共交通不便地域の解消に努め、交通弱者の外出機会の増加による健康増進、地域経済の活性化などにつなげていきたいと考えています。

市民部関係

○ 証明書等のコンビニ交付の拡充について

今年度、準備を進めてきましたコンビニでの戸籍謄本・戸籍抄本及び戸籍の附票の交付が、今年3月1日から始まります。これまでの住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書と合わせて5種類の証明書等が、年未年始を除く毎日、午前6時30分から午後11時まで、全国のコンビニで取得できるようになります。市民の利便性向上につながるよう、引き続きP

Rに努めていきます。

○ ハンセン病両療養所の世界遺産登録活動について

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会を中心に、邑久光明園、長島愛生園及び両園自治会と協力しながら、世界文化遺産及び世界の記憶の登録に向けて推進活動を行っています。マスコミ報道等にもありますとおり、市内の郷土民話の語り部グループによる療養所を題材とした物語の上演や、地元邑久高校「地域学」での学習発表など活動の広がりを実感しています。

今年度事業として、今後の活動の指針となるロードマップを作成しており、新年度からは、これまでの啓発活動と合わせて、より具体的に世界遺産登録に向けた史跡調査等の事業を展開していきます。また、NPO法人の活動に対し、引き続き市職員1人の派遣を行うとともに、財源として、本市企業版ふるさと納税のほか、クラウドファンディングを含めたふるさと納税を充て、支援していきます。

環境部関係

○ 新火葬場の整備について

新火葬場整備計画地の用地取得については、昨年10月に、地権者に対する用地説明会を開催し、事業用地として、ご協力をいただくようお願いしました。各地権者と用地交渉を進めており、現時点で半数以上の地権者と土地売買契約を締結しました。未契約の地権者とも交渉を進めていますが、相続、分筆など登記手続きに時間がかかることが予想されることから、用地取得に関連する予算を補正予算に繰越明許費として計上しています。

今後は、用地取得の進捗状況を踏まえたうえで、岡山市と連携方策や負担割合について、具体的な協議をしていきたいと考えています。

保健福祉部関係

○ 第2次瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画について

次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つことは、将来、本市はもとより、社会が発展していくためには必要不可欠です。そのためには、子育て家庭における孤立感や負担感を解消し、生活と仕事と子育ての調和が図られるよう支援し、さらには、子どもの貧困や児童虐待の問題に向きあうなど、子どもや子育て家庭を社会全体で支えていくことが求められています。

瀬戸内市では、子ども・子育てを取り巻く様々なサービスを確保することを目的に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、認可保育所、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、延長保育や一時預かり等子育て支援サービスの場を拡充してきました。あわせて、病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターなど、市民ニーズを反映した各種の保育サービスの開始により、子育て家庭の支援の充実にも取り組んでいるところです。

今後も、これまで進めてきた子ども・子育て支援を継承しながら、事前実施した「瀬戸内市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を考慮し、今年10月からの幼児教育・保育の無償化の開始による保育ニーズの高まり等の社会情勢の変化を踏まえた「第2次瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育ての支援にあたっていきます。

○ 発達障がい支援者研修について

近年、発達に特性を持つ子どもが増加傾向にあり、支援者は知識や技術を高め、適切な対応が期待されています。

市では、平成29年度に福田保育園拡張工事にあわせて研修室を設け、平成30年5月から、発達障がい支援者研修を定期的を開催しています。主な対象者は、市内の保育園保育士、幼稚園・小学校・中学校等の教職員、放課後児童クラブ支援員、保健師及び看護師等発達支援に関わる者としています。講師として、発達障がいの専門家にお越しいただき、「発達障がいの正しい理解と支援、問題行動への対応、保護者への支援」等について学ぶことができました。1月末までに全15回のうち14回を終了し、延べ429人の受講者がありました。

参加者から、「子どもを観察する視点が深まり、行動等の具体的特徴に気付くことができるようになったことで、子どもや保護者への支援に活かすことができるようになった。」などの意見をいただいています。

今後も、子どもに関わる支援者や地域住民の方々が発達障がいについて正しく理解し関わっていただける環境づくりに取り組み、子どもの健やかな育ちの支援に努めていきます。

産業建設部関係

○ 錦海湾堤防の海岸保全区域の指定について

錦海湾堤防については、昨年8月議会において、堤防の両側に位置する玉津港、師楽港の港湾区域の変更を議決いただき、海岸保全区域の指定を受けるための準備を進めていましたが、国及び県との協議を重ねてきた結果、今年2月19日に海岸保全区域の指定を受けました。これにより、海

又は地盤の変動による被害から防護すべき海岸として位置づけされ、災害発生時に国等の支援を受けることが可能となります。

なお、区域の指定に際し、新たな海岸名を付ける必要もあったことから、今後はこの錦海湾堤防を、錦海の「錦（きん）」の1字を取って、「錦(にしき)海岸(かいがん)」と命名しましたことを、あわせてご報告させていただきます。

○ 森林環境譲与税（仮称）について

昨年12月に閣議決定された、平成31年度税制改正の大綱の中で、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設され、今後、関連法案の国会審議を経て決まる見通しですが、森林環境税は、平成36年度から年額千円が個人所得に課税され、森林環境譲与税は、平成31年度から市町村に譲与されることとなっています。

この譲与税は、地球温暖化防止に向けた温室効果ガス等の森林吸収量の確保、山林災害の激甚化等の防止など、森林が有する公益的機能の維持保全のため、市町村が主体となって森林整備等の事業を進めていくための財源とされています。

初年度の譲与税の配分は、本市で230万円と見込んでおり、現行の地域森林計画に沿って、どのような事業を実施できるのか、近隣市町村の動向も踏まえ、検討したいと考えています。

その上で、森林の生育状況を把握する必要があることから、市内で過去に造林した人工林等の現状把握について、調査を行うための委託料を、当初予算に計上していますので、よろしく申し上げます。

○ 牛窓海遊文化館の改修について

牛窓海遊文化館は、1887年（明治20年）の建築で、国の登録有形文化財に登録されている建物でございますが、現在は、朝鮮通信使関係資料を中心に、牛窓の歴史と文化を紹介する施設として維持しています。何分、古い建物ですので、外観の保持以外にも、施設の老朽化、あるいは経年による設備の不具合等への対応も必要であり、中でも、数年前から不調になっている空調設備について、検証した結果、建物の構造的問題から抜本的な施設の改修が必要との判断に至りました。また、防火扉に不具合もあることから、早急に対応したいと考え、改修工事に係る設計委託料を当初予算に計上していますので、よろしく申し上げます。

一方、「朝鮮通信使に関する記録」が、昨年、ユネスコの世界記憶遺産へ登録された事を期に、この海遊文化館のあり方について、色々ご意見をいただいているところですが、施設の改修となれば、展示内容の見直しやトイレの問題も相互に影響しますので、改修工事と平行して、関係部署との協議を進め、方針を決めていきたいと思っております。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

福山浄水場施設更新整備事業については、施設の耐震化、より安全な水の供給を目的に進めています。処理方式変更に伴う水質検査においても問題なく、2月から膜ろ過方式に切り替えて給水を行っています。工事の進捗についても計画どおり順調に進んでいて、来年度は、引き続き沈砂接触池・排水池・濃縮槽等の築造を行い、平成32年8月には工事を完了する予定です。管路関係の整備については、送水管の更新工事と公共下水道事

業に伴う配管布設替工事を行い、安定した水の供給に努め、ライフラインの強化を進めていきます。

また、将来にわたって安全で良質な水の安定供給をするとともに、持続可能な経営を行うための指針として、作成中の「水道ビジョン・経営戦略」については、現在県と協議中であり3月の完成予定です。

○ 下水道事業について

特定環境保全公共下水道事業については、今年度にストックマネジメントの実施計画を策定し、平成31年度に実施計画の結果を基にリスク評価が高い箇所の修繕・改築等の詳細設計を行っていきます。管路整備事業は、引き続き下水道管路布設工事を行い普及率の向上を図っていきます。

病院事業部関係

○ 瀬戸内市民病院新改革プランの点検・評価について

平成29年度からの4年間を計画期間とした瀬戸内市民病院新改革プラン初年度の実施状況の点検評価を、外部有識者等で構成される瀬戸内市立病院等運営審議会に諮問し、今年2月5日に答申されました。答申では、「平成29年度の取り組みに対する瀬戸内市民病院の自己評価結果を妥当と認める。」とされました。併せて計画未達の取り組みもあることから「本審議会における審議経過を参考に引き続き健全な事業運営に努められたい。また、計画期間内における進捗状況を適時適切に把握するとともに状況に応じて取り組み内容等の見直しを行うなど環境の変化に応じた柔軟な取り組みにより経常収支100%を実現されたい。」との付帯意見もいただきました。

来年度は経営企画室の新設や地域包括ケア病床の増床など「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」という市民病院の理念を実現するために改革プランの達成に向けて運営改善に努めていきます。

なお、患者数の状況については、平成30年4月から平成31年1月までの患者数は、入院が27,406人で前年同期と比較して1,987人の減少、1日平均89.6人で病床稼働率は81.4%となりました。また、外来が43,300人で前年同期と比較して2,413人の増加、1日平均211.2人となりました。

消防本部関係

○ 平成30年中の火災救急概況について

火災の状況につきましては、平成30年中の火災件数は12件で、前年と同数となっています。内訳は、建物7件、林野2件、車両2件、その他の火災1件で、火災による人的被害はありませんでした。今後とも、一層の火災予防対策の推進に努めます。

一方、救急の状況につきましては、1,764件の出動により、1,712人を搬送し、前年より36件、36人の増加となり、年々増加しています。65才以上の高齢者の搬送率は、70.3%を占め、前年より1.8ポイント上昇しており、高齢者の救急搬送率も年々上昇しています。高齢者に多い家庭内での転倒事故などを未然に防ぐため、住宅防火訪問時に予防救急の推進に努めます。また、救急隊員の知識及び技術の向上のため、指導救命士による救急隊員の教育体制を充実させます。

○ 消防団への感謝状の贈呈について

昨年12月20日、総務大臣から瀬戸内市消防団に対して、西日本豪雨において献身的な活動が行われたとして、感謝状が贈呈されました。大規模災害時において、消防団は非常に重要な役割を担っており、市としましても消防団活動に対し、積極的な支援をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例8件、補正予算12件、当初予算10件、その他6件、計36件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成31年2月20日

瀬戸内市長 武久 顕也